



Contents:

本号の内容：

[お知らせ](#)

[ニュース要約](#)

[記事・解説](#)

[各国部会](#)

2件の特別なお知らせ：

お知らせ 1：AIPPI 本部メンバーの選任

Bureau および各 Committee の候補者推薦のお願い

本部の Bureau 役員および各 Committee 委員の候補者を[各国/地域の部会](#)より推薦いただくようお願いいたします。各部会の会長ならびに事務局には、すでに 2021 年 3 月 15 日付で通知しております。

このニュースレターでは、すべての AIPPI 会員の皆様に、この度の本部の役員および委員の選任についてお知らせします。

[Bureau](#) については、以下の役員を選任します。

- Secretary General
- First Deputy Secretary General
- Second Deputy Secretary General

各 [Committee](#) の委員については、以下の通り空席が生じます。

[Membership Committee](#) : 改選 3 名

[Venue Selections Committee](#) : 改選 1 名

[Communications Committee](#) : 改選 1 名

[Nominating Committee](#) : 改選 3 名



[続きを読む](#)

お知らせ 2 : 日本部会の英文ジャーナル『A.I.P.P.I.』を世界中の AIPPI 会員が閲覧できるようになりました

日本部会では、我が国の知的財産制度に関する情報を海外へ発信するため、英文の隔月誌『A.I.P.P.I.』を 1965 年より発行してきましたが、2021 年 1 月号 (Vol 46, No.1) より、電子ジャーナル形式での発行を開始しました。

この機会に、他国の AIPPI 会員の皆様にも、英文ジャーナルを読んでもいただけるようにしようということになり、すべての内容をオンラインで閲覧可能にしました (ダウンロードや印刷はできません)。

このニュースレター 2021 年 3 月号の通知メールで、リンクをお送りしています。本部ウェブサイトの会員ポータルへログインして、「Members Offers」のセクションで読むこともできます。

今後も最新号が出る度に、ニュースレターでお知らせします。世界各国の多くの AIPPI 会員の皆様に興味を持っていただければ幸いです。

AIPPI JAPAN

阿部正俊





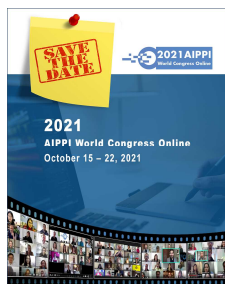
News Round-Up:

ニュース要約：

[2021年 AIPPI オンライン総会について](#)

開催日：2021年10月15日～22日

2021年のAIPPI国際総会は10月15日（金）から10月22日（金）まで、オンラインで開催することになりました。週末は自由にお過ごしいただけるよう、セッションは平日のみ行われます。



6日間にわたる総会では、議題の全体セッション、パネルセッション、また、知的財産分野の最新のテーマに関する小規模なグループでのディスカッションが予定されています。

さらに、総会の前の週には、委員会のミーティングや **Council of Presidents** の年次会合など、一連の行事が開催されます。「Women in AIPPI」や「AIPPI 青年フォーラム」といった人気の高い交流イベントも、開会に先立って行われます。

参加登録は、2021年6月1日より開始します。

例年通り **Early Bird**（早期の参加登録に対する割引）もあります。

来年以降のAIPPI国際総会の開催予定地は以下の通りです。

2022年：サンフランシスコ（米国）

2023年：杭州（中国）

成功を収めた昨年のオンライン総会の経験を生かし、今回も最新のオンライン・プラットフォームで、皆様をお迎えできる日を心待ちにしています。

[AIPPIに関するニュース報道](#)

世界各地で AIPPI の活動がどのように報じられているかを紹介するページです（記事を読むために、登録や購読申込が必要な外部サイトもあります）。

ネットや紙媒体で AIPPI に関するニュースを見つけた場合は、publications@aippi.org までお知らせください。



Articles & Case Notes:

記事・解説：

[TRIPS 協定に関する判例データベース - TRIPS 判例集と代表例の紹介](#)

Victor Garrido and Takeshi S Komatani (Vice Chair) of the AIPPI TRIPS Standing Committee

本部 [Standing Committee 「TRIPS」](#) では、WTO などの外部団体を含む、数々の団体や委員会との共同プロジェクトを実施しています。今回は、そうした活動の一つである「TRIPS 判例集」について紹介します。このプロジェクトでは、今後収集される判例などによって、対立、収束、その他の注目すべき傾向の確認など、現行法のより包括的な分析を可能にし得る、自由に利用できるデータベースを構築します。我々の目標は、知的財産の国内法を解釈・適用する際に、参照あるいは依拠される TRIPS の規定に関する各国法制度のデータベースを、WTO の強力な支援を受けつつ、世界各国のパートナー団体と共同で構築、整備することです。収集量が最小限必要なレベルに到達した時点で、WTO 事務局が、ユーザーが利用できるようにするためのしかるべき手段を講じることになり、同時に、AIPPI をはじめ、プロジェクトに参加しているパートナー団体の貢献も認められることとなります。

[続きを読む](#)

[知的財産保護を通じた価値創出とビジネスの成長：イタリア部会の新たなチャレンジ](#)

Alessandra Vitagliano, Head of the Italian AIPPI Companies Group

グローバル市場で競争力を獲得するためのビジネス・ベンチャーへの適切なアプローチ。

イタリア部会が「企業グループ」を設置した理由と、困難な時期にどのような活動をしているかについて紹介します。

[続きを読む](#)

[UAE：湾岸協力理事会特許法の大幅改正を最高理事会が承認](#)

Motasesm Abu-Ghazaleh & Bassel El Turk of AIPPI UAE, Communications Committee

2021年1月5日、湾岸協力理事会（GCC）の最高理事会において、改正GCC特許法（規則）が承認されました。

2021年1月6日時点で、改正GCC特許法はまだ公開されていませんが、今後GCC特許庁では新たな出願は受理されません。すなわち知的財産の所有者には、GCC加盟6カ国すべてを1件の出願でカバーするという選択肢がなくなりました。

[続きを読む](#)

[中国：医薬特許の事件で裁判所が命じた史上初の仮差止](#)

Yi Lu and Gary Zhang of China Sinda Intellectual Property, Beijing, China

Astellas Pharma v. Zhejiang Hisun Pharmaceutical Co., Ltd. (2019) 京73行保1号

北京知識産権法院は2019年末、医薬分野の事件における特許侵害者に対し、仮差止を命じました。当方が知る限り、医薬特許の事件で中国の裁判所がこのような差止命令を出すのは、今回が初めてです。

この記事では簡潔に述べますが、本件は製薬業界だけでなく、中国における特許の保護および権利行使の全般に対して、きわめて大きな影響があるものと思われます。

[続きを読む](#)

[フランス：欧州で新たに制定された著作隣接権をめぐる Google と出版社団体との合意](#)

Touane Loumeau. Co-National Group Reporter of the French Group of AIPPI, Lawyer at Gide, Paris, France

2021年1月21日、APIG（フランスの日刊紙（約300紙）発行社の利益を代表する団体）は、Google検索エンジンで検索された新たなリンクや抜粋に対する、加盟社への支払いについてのGoogle社との枠組み合意について発表しました。フランスの競争当局が2020年4月9日、Google社に対して差止命令を出し、保護されているコンテンツの再利用に対する報酬について、出版社や通信社と誠意を持って交渉するよう命じたことから、こうした流れとなりました。差止については、パリ控訴院が支持する判断を2020年10月8日に示しています。

[続きを読む](#)

[インド：商工省産業国内取引促進局と米国特許商標庁との合意](#)

Mr. Omkar Acharya & Ms. Priya Mehta of H K ACHARYA & COMPANY, India

2020年12月2日、商工省の産業国内取引促進局（DPIIT）は、米国商務省の特許商標庁（USPTO）との知的財産分野における協力に関する覚書（MoU）に調印しました。公式発表として、DPIIT長官、知的財産担当次官、およびUSPTO長官によるオンラインでの覚書調印式が行われました。

[続きを読む](#)

[ロシア：職務発明の対価に関する新たな規則の施行](#)

Irina Ozolina, Moscow, Russia

ロシア政府は2021年1月1日、雇用主が従業員の発明に対して基本的に（両者の間に特段の取り決めがない場合に）支払うべき報酬額に関する新たな規則を導入しました。報酬額が比較的高く定められていることは、雇用主が、この件に関する社内の方針に、より注意を払う理由になるはずですが、また、2022年1月からは、雇用主に対し、雇用期間中になされた発明に対する出願中の特許を、早期に打ち切ることになった場合は、職務発明者に対して無償での譲渡を申し出るよう義務付けられます。

[続きを読む](#)

[パキスタンがマドリッド協定議定書に加盟](#)

Vikrant Rana of S.S. Rana & Co, India

2021年2月24日、パキスタン・イスラム共和国政府は、マドリッド協定議定書の批准書をWIPO事務局長に寄託しました。これにより同国では、2021年5月24日にマドリッド協定議定書が発効します。

[続きを読む](#)

[日本：電子記録債権に関する発明の発明該当性を否定する知財高裁判決](#)

窪田法律事務所 堀内一成

知財高裁は「電子記録債権の決済方法、および債権管理サーバ」という名称の発明について、その本質が専ら人為的な取り決めそのものに向けられており、自然界の現象や秩序について成立している科学的法則を利用するものではないから、「自然法則を利用した技術的思想の創作」に当たらないという理由で、発明の要件（特許法第2条1項）を満たしていないと判断しました（令和元年(行ケ)第10110号、令和2年6月18日判決）。

[続きを読む](#)

[中国：国際的な知的財産侵害の懲罰的損害賠償に関する最高人民法院のガイダンス](#)

Ji Liu, of CCPIT Patent and Trademark Law Office, Beijing, China

最高人民法院による「知的財産侵害事件審理における懲罰的損害賠償の適用」に関する司法解釈について紹介します。新たな規則はこれまでと比べて、原告側に配慮された内容であり、運用面でも優れているものと見られます。

[続きを読む](#)

[インド：結合商標に関する相反する判断](#)

Dr. Malathi Lakshmikumaran, of of Lakshmikumaran & Sridharan, India

マドラス高等裁判所において、Arudra Engineers Pvt. Ltd.（被告）が請求した、Pathanjali Ayurved Ltd.（上訴人）に対する仮差止を認めるとした Single Bench（単独審）による 2020 年 8 月 6 日の判断を、Division Bench（合議審）が 2021 年 2 月 2 日に破棄するという判断を示しました。この差止命令により上訴人は、自社の製品／ビジネスに関して、商標「CORONIL」あるいは欺瞞的なその変形を、訴訟が決着するまではいかなる方法によっても使用できないものとされ、さらに費用として 500,000 ルピーの支払いを命じられていました。

[続きを読む](#)



AIPPI National and Regional News:

各国部会：

[AIPPI メキシコ部会 - 理事会の新体制](#)

2021 年 2 月 18 日、メキシコ知的財産保護協会（AMPPI）では、新たな理事会メンバーが就任しました。

[続きを読む](#)



[Sarah Matheson 氏へのオーストラリア勲章](#)

Nina Fitzgerald, AIPPI Australia National Group Reporter

AIPPI オーストラリア部会は、2021 年のオーストラリア建国記念日に、同会の副会長である Sarah Matheson の名が叙勲者名簿に加えられたことに祝意を表します。Sarah には、オーストラリア総督より、オーストラリア勲章が授与されました。この勲章は、顕著な貢献あるいは特に優れた功績が認められたオーストラリア人を称えるもので、Sarah に対しては「法律、知的財産保護、および非営利部門への多大な貢献」が叙勲の理由となりました。

[続きを読む](#)



Sarah Matheson (AM)

[AIPPI ベルギー部会の昼食ウェビナー：営業秘密に関する最近の判例](#)

Simone Vandewynckel, National Group Reporter, AIPPI Belgium

[AIPPI ベルギー部会](#)の主催による、営業秘密訴訟をテーマとしたオンラインでの昼食ウェビナーが、2021年2月11日に開催されました。「訴訟、証拠、営業秘密：最近の判例を把握している実務者の視点」というタイトルで、2名のベルギー弁護士、Liesbeth Weynants 氏および Sophie Lens 氏が講師を務めました。

[続きを読む](#)

Welcome
Presentation 



Dominique Kaesmacher
Senior Consultant in IP, Lecturer (UCLouvain), President Belgian Group AIPPI



Sophie Lens
Attorney-at-law, Counsel Altius, member of the AIPPI Standing Committee on Trade Secrets



Liesbeth Weynants
Attorney-at-law, Partner Hoyng Rokh Monegier

[AIPPI - フランス部会のニュース](#)

Laurence Loumes, AIPPI France, Co-National Group Reporter

・特許：人工知能 - 開示の十分性および進歩性

Pauline Debré と Marc Névant が率いる委員会は、直ちに作業を開始しました。25 名を超えるメンバーからなる作業部会は、3 度のミーティングを行った上で、議題の質問に取り掛かっています。1 度目は、各質問について全員が同じように理解しているかを確認するとともに、回答が重複しないようにするため、全体でレビューを行いました。2 度目には、法律の現状に関する具体的な質問に対応するための小委員会を設けました。その他にも、開示の十分性と進歩性に関する 2 つの小委員会が計画されています。3 度目は、AI アルゴリズムに関する大まかな技術的説明を、弁理士およびゲスト講師（いずれも、この技術分野における PhD 取得者）にさせていただきました。技術と法律のバックグラウンドを兼ね備えていることが、この作業部会のさらなる強みです。

[続きを読む](#)

[AIPPI - ホンジュラスのニュース](#)

Blanca Mejia, AIPPI CA-Caribbean Regional Group, Co-Group Reporter

ホンジュラスの最新情報

識別力のある標章の電子的手段による出願および電子署名が、2020 年 4 月 27 日（月）より、e メールで利用できるようになりました。

[続きを読む](#)

[フランス、ポーランド、ドイツの3部会によるセミナー](#)

Jan Dombrowski, AIPPI Germany, Secretary

2021年4月22日、フランス、ポーランド、ドイツの3部会による恒例のセミナーが開催されます。今回はオンライン形式で、これら3カ国の知財分野における最新の動向や判例について、会員にお伝えします。このセミナーはすでに長い歴史があり、フランス、ポーランド、およびドイツにおいて、2年おきに交代で開催されてきました。

[続きを読む](#)

[AIPPI - ドミニカ共和国のニュース](#)

Leandro Corral, AIPPI CA-Caribbean Regional Group, Co-Group Reporter

初めての団体商標

2021年2月1日、国立工業所有権庁（ONAPI）において、ドミニカ共和国産トロピカル・アボカド DOM の団体商標が登録されました。この商品を米国で販売するために登録された、我が国初の団体商標です。商標権者は、ドミニカ輸出業者協会（ADOEXPO）であり、このフルーツの生産支援、栄養価の高さのアピール、および他国市場での品質と産地の確認を目的として、この「団体ブランド」を使用することになる初めてのドミニカ企業は、Agroindustria Ocoña、AMR Agro、Exportadora Tavarez、Grupo 33 の4社です。

[続きを読む](#)

[AIPPI - グアテマラのニュース](#)

Santiago Mayoral, AIPPI CA-Caribbean Regional Group, Guatemala

特許商標庁の新たなデジタルポータル

2020年11月より、公的な料金についてはすべて、特許商標庁（PTO）が新たに導入したシステムで支払い可能になりました。まずPTO デジタルポータルで「バウチャー」が発行され、続いて銀行ポータルで支払いを行います。

[続きを読む](#)

[AIPPI パラグアイ部会の最新情報](#)

Lorena Mersan, National Group Reporter for AIPPI Paraguay

初めての原産地名称登録証の交付

2020年3月11日、知的財産国家総局（DINAPI）は、原産地名称（DO）制度において初めてとなる登録証を、シャンパーニュ地方ワイン生産同業委員会に対して交付しました。これは、2019年に政令 No.1286 によって規定され、法律 No.4923/2013 に基づく暫定承認および登録の全プロセスを完了した初めての出願です。

[続きを読む](#)

© All rights reserved.



AIPPI General Secretariat

Tödistrasse 16

8002 Zurich – Switzerland

Tel: +41 44 280 58 80

mail@aippi.org

免責事項：

AIPPI は伝達する情報の正確性を期すべくあらゆる努力をしていますが、これらの情報は、特定の資格を有する専門家の助言に代わるものとみなされるものではありません。AIPPI は、インタビューで表明された意見やウェブの外部リンクを介して提供される情報に対しては一切責任を負いません。